

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

熊谷市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県熊谷市

### 3 地域再生計画の区域

埼玉県熊谷市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、平成 31 年（2019 年）1 月現在で 197,731 人であり、平成 27 年と比較して 1.9%の減少である。一方、15 歳未満の年少人口は 22,910 人で 7.6%減、15 歳以上 65 歳未満の労働力である生産年齢人口は 118,884 人で 5.5%減と、年少人口及び生産年齢人口の割合は総人口の減少割合を上回って低下している。これに対し、高齢者人口は前期高齢者人口が 29,356 人の 3.9%増、後期高齢者人口が 26,581 人の 16.7%増と、後期高齢者人口の増加率が高くなっている。また、出生数は、平成 27 年（2015 年）に増加したものの、ふたたび減少に転じている。

死亡数は、後期高齢者人口の増加などから増える傾向にあり、自然動態の減少は、総人口減少の大きな要因とみられる。

転入、転出はともに減少傾向にあり、両者の差は縮小し、社会動態は安定しつつあるが、平成 26 年（2014 年）から平成 31 年（2019 年）にかけての年齢別人口の変化率を見ると、大学進学や就職をきっかけとした 20 代から 30 代の、とりわけ女性の転出が顕著であり、これに対し 30 代から 40 代に見込まれるファミリー層の転入は増加していない。（※）

このように、本市においては人口減少・少子高齢化が進行している。

人口減少や少子高齢化が進むことにより市内の労働力不足が深刻化すると、市外の労働力への依存度が高まり、労働によって得られた所得が市外へ流出することとなる。そして、市内就業者の大勢を占めている製造業や卸売業、小売業の就

業者数が低下することにより、市内産業の空洞化が懸念される。また、人口の減少に合わせ空き家が増加することで、定住人口確保に向けてニーズにあった住宅の提供、高齢者世帯が増加する中で全ての世代が安心して快適に暮らすことができる住宅の提供等が必要となってくる。

これらの課題に対応するため、「働く（働きたい）人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出」、「子育て世代等にとって暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開」、「子育て世代等の結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる」ことで、本市の人口の減少抑制及び安定化並びに自治体経営の安定化を図っていく。

※出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」・「国勢調査」・住民基本台帳人口移動報告、埼玉県町（丁）字別人口調査

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時 点)	目標値 (2024年度 )	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内従業者数	82,000人	82,000人	基本目標1
イ	年齢階層別(20~39歳)の 転出超過数	432人	300人	基本目標2
ウ	合計特殊出生率	1.22	1.43	基本目標3

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

## 熊谷市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 働く（働きたい）人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出事業
- イ 子育て世代等にとって暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開事業
- ウ 子育て世代等の結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる事業

### ② 事業の内容

- ア 働く（働きたい）人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出事業

地域経済の好循環を作り出すため、地域経済の担い手となる中小企業の生産性向上に取り組み、企業・地域金融機関等のネットワークを生かした稼ぐ力を養い、また、中心市街地のにぎわい創出のため、まちづくりの担い手を育成し、集客・交流などの促進を図る。

農業では、若年層の農業従事者の確保と併せて定年就農を促すため、豊富な農地を基盤に、安定した農業経営と農業所得の向上を図る。

産業振興としては、業種を問わず創業を促すほか、若者から高齢者まで多くの人働き、活躍できる場所を増やすとともに、社会人層の転入、定住を促進し労働力の確保を図り、地域の新たな産業を切り開くことを期待した人材の育成等に向け、大学、専門学校及び高校等が多く立地している優位性を生かした取組みを推進する。

#### 【主な取組】

- ・ 本社機能事務所の誘致促進
- ・ 創業の促進・支援
- ・ 多様な働き方の支援
- ・ 2つの商業核をつなぐ産業・交流核等の整備促進
- ・ 農商工連携によるふれあいの場の提供 等

- イ 子育て世代等にとって暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開事業

転入・定住の面では、東京都市圏で十分なスポーツ文化施設を有し、休日には関東圏全域に公共交通機関や自動車で出かけられる立地であり、ワークライフバランスを保てる適地であることをアピールし、住宅購入や取得時の経済的支援、能力を生かした新しい働き方の支援など、各世代のニーズに合わせた取組みを推進する。

さらに、本市の培ってきた歴史や文化財等による観光とスポーツイベントを融合させたスポーツツーリズムにより魅力を発信し、本市の「ファン」を獲得していく。

**【主な取組】**

- ・若年層住宅購入に係る家計への支援
- ・「スクラム！クマガヤ」によるラグビータウンの推進
- ・スマートシティの推進
- ・スポーツ健康まちづくり 等

**ウ 子育て世代等の結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる事業**

結婚・出産・子育ての面では、市民が子育てしやすい環境を整備し、次世代を担う子どもたちを行政及び市民の力で支え、守ることができる多世代循環型社会の仕組みづくりを推進する。

**【主な取組】**

- ・周産期医療及び小児救急医療体制の充実
- ・結婚の促進
- ・子ども医療費の助成
- ・放課後児童クラブの充実 等

※ なお、詳細は第2期熊谷市人口ビジョン・総合戦略のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

3,201,000千円（2020年度～2024年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度末の実績を、8月に開催する有識者会議による検証を行い、翌年度以降の取組に反映する。また、目標の達成状況については、検証後速やかに熊谷市ホームページで公表する。

**⑥ 事業実施期間**

2020年4月1日から2025年3月31日まで

### 5-3 その他の事業

該当なし

## 6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで